

県内市町村の健全化判断比率及び資金不足比率について

平成 20 年度決算に基づいて算定された県内市町村の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標とも、**早期健全化基準を上回る市町村はありませんでした。**

資金不足比率についても、**経営健全化基準を上回る公営企業はありませんでした。**

県としては、健全化判断比率等を活用して、市町村財政状況の住民への公表と財政運営の健全化が一層推進されるよう、市町村行財政コンサルティング等を通じて必要な助言を行って参ります。

1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率 ～ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 実質赤字を生じている市町村はない。(早期健全化団体・財政再生団体に該当する市町村はない。)

本県市町村	早期健全化基準	財政再生基準
全団体 - (該当なし)	11.25～15%	20%

イ 連結実質赤字比率 ～ 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 連結実質赤字を生じている市町村はない。(早期健全化団体・財政再生団体に該当する市町村はない。)

本県市町村	早期健全化基準	財政再生基準
全団体 - (該当なし)	16.25～20%	40%

ウ 実質公債費比率 ～ 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。決算に基づく数値の 3ヶ年平均

早期健全化団体・財政再生団体に該当する市町村はない。地方債発行に当たり知事の許可が必要な許可団体には12市町村が該当している。(H19: 14市町村、今回非該当となったのは遠野市、八幡平市の 2 市)

なお、前年度算定と比較し、比率が改善したのは35市町村中25市町村、県全体の単純平均で0.4ポイント改善している。

本県市町村	許可基準	早期健全化基準	財政再生基準
県平均：17.0%	18% 地方債の発行に 当たり知事の許 可が必要	25%	35%
0%～18%未満 : 23市町村			
18%～25%未満 : 12市町村 } ※許可団体			
25%～ : 0市町村 }			

エ 将来負担比率 ～ 一般会計等が負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率
 早期健全化団体に該当する市町村は無い。

なお、前年度算定と比較し、比率が改善したのは35市町村中32市町村、県全体の単純平均で16.1ポイント改善している。

本県市町村	早期健全化基準
県平均：128.7%	350%
0%～100%未満 : 11市町村	
100%～200%未満 : 20市町村	
200%～300%未満 : 4市町村	
300%～350%未満 : 0市町村	
350%～ : 0市町村	

(2) 資金不足比率 ～ 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

本県市町村・一部事務組合の公営企業158事業のうち2市3事業（前年度は4市6事業）で資金不足を生じているが、すべて経営健全化基準を下回っている。

なお、この3事業にあっても、前年度算定より比率が改善している。

本県市町村・一部事務組合の公営企業	経営健全化基準
資金不足が生じている事業	20%
北上市 工業団地造成事業 19.0%	
〃 宅地造成事業 18.1%	
奥州市 総合水沢病院事業 12.2%	

2 今後の対応等

- (1) これらの比率は、現時点での財政の状況に基づいて算定されたものであり、少子高齢化・人口減少社会の進展を踏まえ、また、今後の住民ニーズの多様化・高度化に適切に対応しながら、中長期的な財政見通しのもとに持続可能な財政運営を確保していく必要がある。
- (2) 県としては、健全化判断比率等を活用して、市町村財政状況の住民への公表と財政運営の健全化が一層推進されるよう、市町村行財政コンサルティング等を通じて必要な助言を行っていく。

(担当) 地域振興部市町村課 高橋 達也 (内線 5226) 南館 聖子 (内線 5233)

健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率

	市町村名	実質赤字比率 (%)			
		H21 (H20決算)	H20 (H19決算)	H21 早期健全 化基準	H21 財政再生 基準
1	盛岡市	-	-	11.25	20.00
2	宮古市	-	-	12.73	
3	大船渡市	-	-	13.25	
4	花巻市	-	-	11.89	
5	北上市	-	-	12.36	
6	久慈市	-	-	13.12	
7	遠野市	-	-	13.24	
8	一関市	-	-	11.55	
9	陸前高田市	-	-	14.10	
10	釜石市	-	-	13.30	
11	二戸市	-	-	13.36	
12	八幡平市	-	-	13.10	
13	奥州市	-	-	11.60	
14	雫石町	-	-	14.45	
15	葛巻町	-	-	15.00	
16	岩手町	-	-	14.78	
17	滝沢村	-	-	13.48	
18	紫波町	-	-	13.75	
19	矢巾町	-	-	14.42	
20	西和賀町	-	-	15.00	
21	金ヶ崎町	-	-	14.91	
22	平泉町	-	-	15.00	
23	藤沢町	-	-	15.00	
24	住田町	-	-	15.00	
25	大槌町	-	-	15.00	
26	山田町	-	-	15.00	
27	岩泉町	-	-	14.74	
28	田野畑村	-	-	15.00	
29	普代村	-	-	15.00	
30	川井村	-	-	15.00	
31	軽米町	-	-	15.00	
32	野田村	-	-	15.00	
33	九戸村	-	-	15.00	
34	洋野町	-	-	14.22	
35	一戸町	-	-	14.97	
	平均(単純)	-	-	-	-

(2) 連結実質赤字比率

	市町村名	連結実質赤字比率 (%)			
		H21 (H20決算)	H20 (H19決算)	H21 早期健全 化基準	H21 財政再生 基準
1	盛岡市	-	-	16.25	40.00
2	宮古市	-	-	17.73	
3	大船渡市	-	-	18.25	
4	花巻市	-	-	16.89	
5	北上市	-	0.16	17.36	
6	久慈市	-	-	18.12	
7	遠野市	-	-	18.24	
8	一関市	-	-	16.55	
9	陸前高田市	-	-	19.10	
10	釜石市	-	-	18.30	
11	二戸市	-	-	18.36	
12	八幡平市	-	-	18.10	
13	奥州市	-	-	16.60	
14	雫石町	-	-	19.45	
15	葛巻町	-	-	20.00	
16	岩手町	-	-	19.78	
17	滝沢村	-	-	18.48	
18	紫波町	-	-	18.75	
19	矢巾町	-	-	19.42	
20	西和賀町	-	-	20.00	
21	金ヶ崎町	-	-	19.91	
22	平泉町	-	-	20.00	
23	藤沢町	-	-	20.00	
24	住田町	-	-	20.00	
25	大槌町	-	-	20.00	
26	山田町	-	-	20.00	
27	岩泉町	-	-	19.74	
28	田野畑村	-	-	20.00	
29	普代村	-	-	20.00	
30	川井村	-	-	20.00	
31	軽米町	-	-	20.00	
32	野田村	-	-	20.00	
33	九戸村	-	-	20.00	
34	洋野町	-	-	19.22	
35	一戸町	-	-	19.97	
	平均(単純)	-	-	-	-

* 早期健全化基準は、標準財政規模により算定するため、市町村によってその値が異なること。

(3) 実質公債費比率

・ 地方債の許可制移行基準	18%
・ 早期健全化基準	25%
・ 財政再生基準	35%

<比率が高い順>

市町村名	実質公債費比率 (%)		
	H21(A) (H18~20 決算の平均値)	H20(B) (H17~19 決算の平均値)	(A)-(B)
1 藤沢町	23.8	19.1	4.7
2 平泉町	22.9	23.0	△ 0.1
3 紫波町	22.4	23.3	△ 0.9
4 奥州市	21.4	20.7	0.7
5 普代村	20.5	22.0	△ 1.5
6 岩手町	20.0	19.4	0.6
7 花巻市	19.6	19.6	-
8 矢巾町	19.4	20.2	△ 0.8
9 陸前高田市	19.1	18.3	0.8
10 西和賀町	18.9	19.5	△ 0.6
11 九戸村	18.5	20.0	△ 1.5
12 金ヶ崎町	18.4	20.0	△ 1.6
13 一関市	17.8	17.2	0.6
14 八幡平市	17.8	19.2	△ 1.4
15 二戸市	17.4	16.3	1.1
16 遠野市	16.9	18.0	△ 1.1
17 雫石町	16.8	17.4	△ 0.6
18 葛巻町	16.8	17.5	△ 0.7
19 宮古市	16.5	17.1	△ 0.6
20 久慈市	16.5	16.8	△ 0.3
21 野田村	16.4	17.7	△ 1.3
22 洋野町	16.1	16.5	△ 0.4
23 山田町	15.9	15.6	0.3
24 軽米町	15.7	14.5	1.2
25 川井村	15.4	17.1	△ 1.7
26 大槌町	15.0	15.9	△ 0.9
27 北上市	14.7	16.6	△ 1.9
28 田野畑村	13.9	13.6	0.3
29 盛岡市	13.8	14.0	△ 0.2
30 大船渡市	13.7	14.7	△ 1.0
31 釜石市	13.7	14.5	△ 0.8
32 岩泉町	13.4	14.0	△ 0.6
33 一戸町	12.6	13.0	△ 0.4
34 住田町	12.4	14.1	△ 1.7
35 滝沢村	11.5	12.0	△ 0.5
平均(単純)	17.0	17.4	△ 0.4

(4) 将来負担比率

・早期健全化基準 350%

<比率が高い順>

市町村名	将来負担比率 (%)		
	H21(A) (H20決算)	H20(B) (H19決算)	(A)-(B)
1 藤沢町	263.9	249.6	14.3
2 金ヶ崎町	262.5	315.8	△ 53.3
3 北上市	206.2	217.2	△ 11.0
4 久慈市	201.1	205.8	△ 4.7
5 奥州市	197.2	206.4	△ 9.2
6 陸前高田市	186.0	210.6	△ 24.6
7 岩手町	171.3	189.9	△ 18.6
8 花巻市	167.9	191.1	△ 23.2
9 一関市	167.6	179.6	△ 12.0
10 西和賀町	166.0	178.7	△ 12.7
11 宮古市	159.9	157.5	2.4
12 大船渡市	158.9	170.2	△ 11.3
13 盛岡市	143.1	149.4	△ 6.3
14 二戸市	141.2	143.3	△ 2.1
15 釜石市	141.2	151.8	△ 10.6
16 雫石町	136.9	139.1	△ 2.2
17 紫波町	130.4	146.8	△ 16.4
18 平泉町	129.0	134.5	△ 5.5
19 普代村	124.3	154.3	△ 30.0
20 軽米町	120.9	138.2	△ 17.3
21 矢巾町	115.6	144.1	△ 28.5
22 洋野町	108.6	136.2	△ 27.6
23 一戸町	106.3	110.6	△ 4.3
24 山田町	102.0	115.5	△ 13.5
25 遠野市	99.1	125.2	△ 26.1
26 大槌町	94.9	114.7	△ 19.8
27 八幡平市	92.2	110.4	△ 18.2
28 九戸村	82.5	108.5	△ 26.0
29 田野畑村	70.9	101.8	△ 30.9
30 滝沢村	69.8	78.8	△ 9.0
31 葛巻町	65.6	131.6	△ 66.0
32 岩泉町	37.2	31.1	6.1
33 川井村	32.7	50.5	△ 17.8
34 野田村	30.3	39.8	△ 9.5
35 住田町	20.6	37.5	△ 16.9
平均(単純)	128.7	144.8	△ 16.1

資金不足比率の状況

- ・ 地方債の許可制移行基準 10%
- ・ 経営健全化基準 20%

市町村・ 一部事務組合名	H21 公営企業数	H21 (%) (H20決算)	H20 (%) (H19決算)
盛岡市	7		病院事業会計 4.1
宮古市	7		
大船渡市	5		
花巻市	6		
北上市	5	工業団地造成事業会計 19.0 宅地造成事業会計 18.1	下水道事業会計 77.2 工業団地造成事業会計 31.6 宅地造成事業会計 35.3
久慈市	5		工業団地造成事業特別会計 100.0
遠野市	3		
一関市	6		
陸前高田市	4		
釜石市	5		
二戸市	4		
八幡平市	6		
奥州市	8	総合水沢病院事業会計 12.2	総合水沢病院事業会計 95.2
雫石町	4		
葛巻町	3		
岩手町	3		
滝沢村	3		
紫波町	4		
矢巾町	3		
西和賀町	5		
金ヶ崎町	5		
平泉町	4		
藤沢町	4		
住田町	2		
大槌町	4		
山田町	4		
岩泉町	4		
田野畑村	3		
普代村	4		
川井村	1		
軽米町	2		
野田村	5		
九戸村	4		
洋野町	7		
一戸町	7		
市町村小計	156		
奥州金ヶ崎行政組合	1		
岩手中部広域水道企業団	1		
合計	158	3公営企業	6公営企業